

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・健康増進係】

個人情報ファイルの名称	保健医療福祉システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課健康増進係	
個人情報ファイルの利用目的	がん検診の申し込み状況と結果、受診歴を管理し保健事業に利用	
記録項目	フリガナ、氏名、住所、性別、生年月日、現存区分、電話番号、宛名番号、加入保険情報、検診結果、受診歴	
記録範囲	過去を含めたがん検診受診者全員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、実施機関からの実施報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・健康増進係】

個人情報ファイルの名称	保健医療福祉システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課健康増進係	
個人情報ファイルの利用目的	特定健診の申し込み状況と結果、受診歴を管理し保健事業に利用	
記録項目	フリガナ、氏名、住所、性別、生年月日、現存区分、電話番号、宛名番号、加入保険情報、健診結果、受診歴	
記録範囲	過去を含めた健診受診者全員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、実施機関からの実施報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・健康増進係】

個人情報ファイルの名称	保健医療福祉システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者の健診申し込み状況と結果、受診歴を管理し保健事業に利用	
記録項目	フリガナ、氏名、住所、性別、生年月日、現存区分、電話番号、宛名番号、加入保険情報、健診結果、受診歴	
記録範囲	過去を含めた健診受診者全員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、実施機関からの実施報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・健康増進係】

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン予防接種予約システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課健康増進係	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチン予防接種の予約状況、接種歴の管理	
記録項目	接種券番号、氏名、フリガナ、生年月日、電話番号、接種回数、接種会場、接種ワクチン	
記録範囲	生後五カ月以上の接種者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、国の接種記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・健康増進係】

個人情報ファイルの名称	保健医療福祉システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課健康増進係	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチン予防接種歴を管理し接種券の再発行を行う	
記録項目	フリガナ、氏名、住所、性別、生年月日、現存区分、電話番号、宛名番号、接種回数	
記録範囲	生後五カ月以上の町民	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、国の接種記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・健康増進係】

個人情報ファイルの名称	保健医療福祉システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課健康増進係	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者インフルエンザワクチン予防接種の申し込み状況から接種補助金の管理を行う	
記録項目	フリガナ、氏名、住所、性別、生年月日、現存区分、電話番号、宛名番号、加入保険情報、接種歴	
記録範囲	65 歳以上の接種者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、実施機関からの実施報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・健康増進係】

個人情報ファイルの名称	保健医療福祉システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課健康増進係	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者肺炎球菌予防接種の申し込み状況から接種補助金の管理を行う	
記録項目	フリガナ、氏名、住所、性別、生年月日、現存区分、電話番号、宛名番号、加入保険情報、接種歴	
記録範囲	65歳以上の接種者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、実施機関からの実施報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・健康増進係】

個人情報ファイルの名称	保健医療福祉システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課健康増進係	
個人情報ファイルの利用目的	国保人間ドックの申し込み状況と結果、受診歴を管理し保健事業に利用	
記録項目	フリガナ、氏名、住所、性別、生年月日、現存区分、電話番号、宛名番号、加入保険情報、検診結果、受診歴	
記録範囲	過去を含めた人間ドック受診者全員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、実施機関からの実施報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格管理全般	
記録項目	被保険者番号、枝番、氏名、ふりがな、郵便番号、住所、生年月日、性別、現存区分、資格区分、続柄、資格取得日、資格取得事由、資格取得届出日、資格喪失日、資格喪失事由、資格喪失届出日、前期高齢者、マル学、マル遠、住所地特例、特定、特同、介護適用除外、旧被扶養者、非自発的失業者ほか	
記録範囲	世羅町国民健康保険被保険者（であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・保険係】

個人情報ファイルの名称	国保都道府県集約システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格管理全般	
記録項目	被保険者番号、枝番、氏名、ふりがな、郵便番号、住所、生年月日、性別、現存区分、資格区分、続柄、資格取得日、資格取得事由、資格取得届出日、資格喪失日、資格喪失事由、資格喪失届出日、前期高齢者、マル学、マル遠、住所地特例、特定、特同、介護適用除外、旧被扶養者、非自発的失業者ほか	
記録範囲	世羅町国民健康保険被保険者（であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・保険係】

個人情報ファイルの名称	国保総合（標準）システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	一部現金支給を除く保険給付全般の管理	
記録項目	被保険者資格項目全般、診療報酬明細書、療養給付費、高額療養費支給額及び内容	
記録範囲	世羅町国民健康保険被保険者（であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	広島県国民健康保険団体連合会からのデータ配信	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	保険給付（現金給付）の一部の管理	
記録項目	被保険者資格項目全般、療養費、出産育児一時金、葬祭費支給額及び内容	
記録範囲	世羅町国民健康保険被保険者（であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	広島県国民健康保険団体連合会からのデータ配信	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	（実施なし）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・保険係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の資格に関する事務を行うため	
記録項目	資格記録管理 被保険者氏名・生年月日・性別・住所・被保険者番号・資格異動日・異動事由・世帯員情報・住所地特例者情報	
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者（であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）世羅町役場 総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・保険係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の賦課・収納等に関する事務を行うため	
記録項目	保険料管理（賦課・収納） 被保険者氏名・生年月日・性別・住所・被保険者番号・保険料額・年金記号番号・年金額・徴収区分・口座情報・所得金額・軽減額・介護保険料額・徴収方法・徴収決定日・賦課決定日	
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者（であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	総合行政システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・保険係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する事務	
記録項目	資格事務 個人番号・被保険者氏名・生年月日・性別・住所・被保険者番号・資格異動日・異動事由・世帯員情報 給付事務 個人番号・被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・被保険者番号・資格異動日・異動事由・世帯員情報・受信医療機関・傷病名・障害程度・口座情報 保険料管理（賦課・収納） 被保険者氏名・生年月日・性別・住所・被保険者番号・所得情報・収納情報・保険料額・軽減額	
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者（であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	本人（家族）・実施機関内部・広島県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）世羅町総務課 （所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・保険係】

個人情報ファイルの名称	乳幼児等医療システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	受給者資格管理全般	
記録項目	受給者番号、加入保険、被保険者番号、枝番、氏名、ふりがな、保護者（養育者）氏名、郵便番号、住所、生年月日、性別、現存区分、資格区分、続柄、資格取得日、資格取得事由、資格取得届出日、資格喪失日、資格喪失事由、資格喪失届出日、所得情報、有効期限ほか	
記録範囲	乳幼児医療受給者（であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、町県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	（実施なし）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康保険課・保険係】

個人情報ファイルの名称	重心医療システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	受給者資格管理全般	
記録項目	受給者番号、加入保険、被保険者番号、枝番、氏名、ふりがな、郵便番号、住所、生年月日、性別、現存区分、資格区分、続柄、資格取得日、資格取得事由、資格取得届出日、資格喪失日、資格喪失事由、資格喪失届出日、所得情報、身体障害者手帳等級、療育手帳等級、手帳交付年月日、有効期限ほか	
記録範囲	重度心身障害者医療受給者（であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、町県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	（実施なし）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日